

令和6年度 第1回 大田区基本計画懇談会専門部会(基本目標2)議事録

日時	令和6年8月23日(金)から9月2日(月)まで
手法	書面開催
委員	○ 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 ○ 小林 真理 ○ 中島 寿美 ○ 濱 洋子 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広 ※○:出席、欠:欠席
議事	(1)施策内容について (2)区民ワークショップの開催結果
資料	資料1 施策体系 資料2 施策内容(基本目標②) 資料3 区民ワークショップの開催結果 資料4 今後の予定

1 議題1(施策内容について)に関する意見

施策 2-1「高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備」

◎石渡部会長

- ・「地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中核機関」とあるが、8050問題など複合的な課題が増加する中で、重層的支援体制整備事業との関係などを強調すべきと考える。「2-2権利擁護」とも重なるが、「中核機関」が区全体のとりまとめであるのに対し、地域包括支援センターは、「重層的支援」の身近な相談窓口としてますます重要になると考える。
- ・「社会の中で役割や生きがい」があることは非常に重要だが、具体的な提案が乏しい。
- ・介護人材確保で全国の離職率と比較しているが、全国も含めて離職を減らす方策が必要。

◎西脇委員

指標③:「元気高齢者が就労している割合」については、かならずしも「就労」でなくても、ひろく「社会参加」でもよいのでは？

◎小林委員

最近は人手不足・年金不足の状況の中で、高齢者への就労を促す方向性が打ち出されているが(確かに元気なことは良いことだが)、就労という形でなくても、様々な活動(ボランティアや文化活動)をしていることも充実した暮らしに結びついていると思うので、それらも含めて指標を設定してはどうだろうか。

◎中島委員

施策2-1に関する施策で、大田区社会福祉協議会は現在、概ね次の事業を実施している。

「施策の方向性①見守り体制」は、絆サポート事業(絆サービス、ほほえみ訪問など)。

「施策の方向性②認知症高齢者への支援」は、おた成年後見センターによる認知症高齢者の権利を擁護する事業。

「施策の方向性③就労・地域活動の支援」は、いきいきしごとステーションのほか高齢者の多様なボランティア活動の推進。

「施策の方向性④人材確保」は、社会福祉法人協議会との協働による「ふくしのしごと市」。

今後はこれらの施策を高めることが必要であり、例えば、認知症高齢者施策では、地域ぐるみの見守りや互いに理解しあうだけでなく実際に活動する人を増やすなどの認知症支援の施策が必要だと思う。

そして、優先度を考えると、この項目「2-1」には記載がないが、以下が重要である。

今後、高齢化に伴い「ひとり暮らしの高齢者」や「身寄りのない高齢者」や「地域や社会から孤立した高齢者」がさらに増加する深刻な状況が予想される。これらの状況に対する施策の方向性と記述が必要である。

また、これらの深刻な状況、特に高齢施策は、この2-1に限らず「2-2権利擁護」や「2-4つながり、お互いに支えあう体制」と重要な関連性がある。単に施策ごとに施策を作るのではなく、横断的な視点を持ちながら施策に方向性を持たせることが重要と考える。

◎濱委員

天候の不順、物価高、老後の不安、単身世帯の増加、高齢者をめぐる社会情勢は年々厳しいものとなっている。就労環境は8月18日朝日新聞でも報道されたように年金だけで暮らせない高齢者(特に高齢女性)が不安定な雇用形態、非正規雇用で働かざるを得ない状況で、決して良いものではない。区内のシルバー人材センターを含む就労相談の現状である「待ちの姿勢」では深刻化する課題を軽減したり、防ぐことに十分な機能を果たせないと考える。トラブルを防ぎ、孤立化を防ぐためにも就労状況を含む生活状況を調査し、アウトリーチして相談に当たる体制作りが求められる。

高齢者の地域活動の支援について具体的な形が見えてこない。団塊の世代が地域でボランティアに取り組むというモードから明らかに高齢者も就労のモードに切り替わっている。おおた区民活動団体連絡会の会員の団体の様子を拝見していてもそうだが、区民活動も中心的にグループを企画運営していく人材が減り、コロナ禍を経て活動の不活発が見られる。大田区を地域で支えてきた町会・自治会の高齢化も深刻だ。私が所属している町会もしかりである。各特別出張所が町会・自治会のお世話役としてだけでなく、地域を活性化するための下支え機能が求められる時代になっている。

NPO法人ジェンダー平等Labotaは指定管理「エセナおおた」の主催事業として2006年から「男の生き方塾」を実施、その卒業生である退職後の男性たちが2007年に「サードエイジサロン」を結成し、大田区内で社会貢献活動を実施している。その実績があるからこそ現在NPO法人ジェンダー平等Labotaは、中央区、新宿区で「退職後の生き方塾」を委託されているという話を伺った。この事業の目的は団体を作り、地域での居場所と出番を作り、ひいては社会貢献活動に携わる土壌を作ることである。中央区も新宿区も主催は高齢者福祉課であり、立ち上がった団体には定例会の会場を無償で提供、ボランティア保険にも加入し、その活動を支援する体制ができているということだ。大田区においても様々な視点から高齢者が生きがいをもって主体的に社会貢献ができる出番を作り、支えることを考えてほしいと思う。

介護保険制度は高齢化がさらに進み、保険者＝大田区のこれからの区民の生活にとって要となるものだ。サービスは人が中心となる。介護保険サービス等の充実のためには現在の大田区福祉人材育成・交流センターの手上げ方式の研修参加の活動のみでは、今後の介護福祉人材の不足・未定着に対応しきれない。日本の中でも貴重な存在である区内介護保険事業者連絡会等と連携し、何をどう支援する必要があるのか探り、予算を取ることが難しい金銭の課題だけではない課題解消に力を尽くしていく施策がほしいと思う。

特にひとり暮らし高齢者の増加がますます伸びていくなか、現在においてもケアマネジャーがいわゆる「シャドーワーク」と言われるボランティアな支援を利用者の為に行い、その生活が立ち行かなくならないよう支援している実態がある。

ケアマネジャーのなり手不足も深刻だ。安心して高齢になっても住み続けられる大田区にするためには、制度を熟知し、地域の社会資源を利用しながら、本当に利用する方が自立を目指せるような望む生活の聞き取りをきちんと行い、ケアプランに反映させることのできるケアマネジャーが必要である。

上記のように質の高いケアプランを立てるためには、民間の居宅介護支援事業所の力だけでは足りず、保険者である大田区の理念も伝えながら、重層的に支援できるよう障害者総合支援法

含む、他分野を含む多機関と連携し、その人材を確保、育成、定着させることが重要だ。また、包括支援センター、民間居宅介護支援事業所、各施設内の主任介護支援専門員はケアマネジャー各々のケアプランに広い視野と前向きな示唆を与え、スーパーバイズできる資質を持つことが重要であり、その質の向上の支援については国、都も力を入れている。大田区の高齢者の生活を支え、住み続けて良かったと思える地域になるよう、重要なポイントとなる介護保険制度を実行する民間事業所の支援をどのように行っていくのか検討してほしいと思う。

区民にとってより良いサービスであるかどうか、地域密着型サービスの整備率では伸び悩んでいる実情がある。その理由はどこにあるのか、数値目標を設定する事よりも、制度設計と要介護者の生活、地域特性とのミスマッチについて事例を検討しながら大田区の地域密着型の考え方の整理が必要である。

◎庄嶋委員

年金だけでは暮らせない高齢者が増える中、「元気高齢者が就労している割合」を上げることが現実的な目標だとしても、「高齢になっても働かなくてはならない」と否定的に捉える考えもあるため、指標とするにあたってはもう少し慎重な表現が必要ではないか。

施策 2-2「本人の意思に寄り添う権利擁護の推進」

◎石渡部会長

- ・8050問題ははじめ、配偶者からのDV、児童虐待などでも複合的な要因がからみ、対応が難しいケースが増えている。「地域連携ネットワーク」と「重層的支援」との関係を整理し、中核機関の役割などをもっと明確にすべきと考える。
- ・支援を受けようとする力、「受援力」なども注目されており、意思決定支援や支援者との信頼関係構築などが重要になってくると考える。

◎小林委員

誰もが認知症になりたくない中、認知症になった場合に安心していける環境を整備しようとする観点は重要だと思うが、認知症になっても安心して地域との関係を持ち続けられる施策があるといいかと思う。

◎中島委員

大田区社会福祉協議会は権利擁護の中核機関であり、具体的な相談支援、弁護士などの専門職や各機関とのつなぎ役、権利を守る仕組みを作る役割を担っている。具体的な実施機関と捉えてもいいと考えている。その立場からの意見である。

施策の方向性①は、前段は核心をついているが、後段部分は「広報活動」に重きを置いているように読み取れる。本人の意思を尊重する権利擁護の理解・啓発には広報を含めた仕組みづくりが大切である。したがって、「区民の権利擁護に関する理解が深まるよう、自ら備えを含めた権利を擁護する理解と啓発の仕組みを作っていきます。」のような表現をお願いしたい。

施策の方向性②は、人材育成と相談体制の拡充だが、人材育成では「支援の担い手」がわかりにくいと思う。民生委員など地域の方を含めた「担い手」なのか。「〇〇や〇〇など支援の担い手」

と具体例が必要だと思う。

同じ②の相談体制だが、権利擁護を推進するためには相談体制の拡充は一丁目一番地の取組である。もう少し深く記述する必要があると思う。例えば「身近な地域で、困り事を気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していきます。」のように表現を具体的に見えるようにしてほしい。

施策の方向性③は、前段で早期発見・早期支援の仕組み、後段で包括的な支援体制の強化を方向性としており、大田区社会福祉協議会としても力を入れていきたいと考える。

◎濱委員

成年後見制度の利用は必要不可欠になりつつありながら、後見人の対象者の生活実態への理解の不足、後見人だけではなくチームアプローチすべき支援のありかたなど包摂的、重層的支援がここでも必要になっている。特に任意後見について、私自身も93歳という母の任意後見人になっているが、後見人の実態把握をして課題の解消をしないと危ういケースも出てきているのではないかと懸念している。後見制度の理解や利用者数では、その実態は把握できない。老いじたくセミナーはいつも参加数が多く区民の求めるところになっているが、話題にしている相続に至る前の介護保険などを利用しながら終の住処にたどり着く経済的予測などが足りていない。

身近な相談体制の拡充の具体的な姿が見えない。地域では家庭の中に踏み込んで相談支援が行えるのは一部介護保険制度利用をしている高齢者世帯にケアマネジャーが入り込ませてもらっているだけで、民生児童委員も家庭内に踏み込んでの支援は出来にくくなっている。地域包括支援センター、社協地域福祉コーディネーターも個人情報保護や自立した意思決定の観点から本人家族または近隣からの通報等を待つ姿勢で行わざるを得ない。重層的支援体制の整備において支援が必要な人を地域の中から掘り起こす機能が求められている。

近年利用者のカスタマーハラスメントが介護サービスの中で増えている。私たちの事業所でもこの5月に弁護士を立て、内容証明の手紙を送り契約解除をせざるを得ないケースが出た。事業所としてそうせざるを得なかった状況はともかく、事業者に対して介護サービスの範疇を超える要求を無理やり行い、自らの介護保険サービス利用をできにくくする課題の多い利用者は、ケアマネジャーや事業所を繰り返し替えて、被害を増やしている。本来はサービス利用して生活を維持していかなければならない利用者側がそのサービス利用を提供しにくい環境を作り、自らの意思決定や権利を阻害している。2-1にある大田区福祉人材育成・交流センターが課題の多い利用者に伴走し、介護保険の保険者として民間事業者の補完をする作業を行うのか、社協の福祉コーディネーターなどの力を借りるのか、地域庁舎ごとに配置された大田区多機関調整連携窓口が行うのか、大田区としての相談窓口と長いスパンで伴走する意思決定支援が必要である。

施策 2-3「障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」

◎石渡部会長

- ・成年後見制度の「スポット利用」などが実現すると、「親亡き後対策」として地域のネットワーク、相談支援などが重要となる。総合サポートセンターの役割としても明記すべきと考える。
- ・ソーシャルインクルージョンの視点からも障がい者の地域での役割、生きがいなどが重要になる。障がい者理解とも関連し、当事者活動の充実など、役割の具体化が求められる。

◎小林委員

障害者差別解消法の理解度が指標にあがっているが、これについては法への理解度を高めることによって、むしろ差別的意識が内在化されることについて心配している(実際に合理的配慮を面倒に思うことも多いと思われるので)。むしろ、障害者への差別をなくす講演会等を開催して、区内一般の人の参加度や意識変革等を促していくことが法を執行していく上でも重要になってくると思う。

◎中島委員

施策2-3は、障がい施策が中心とは思いますが、「等」のなかにどのような対象者が入るのか。

この「2-3」のめざす姿には「①困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが・・・」「②誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点から・・・」とあるので、その「めざす姿」に対応した、対象を明確にした「施策の方向性」を作る必要があると思う。

この目標の施策の方向性で、現在、大田区社会福祉協議会が取り組んでいる施策は以下である。

「施策の方向性①相談支援体制の充実・強化」は、生活相談(生活福祉資金など)、重層的支援体制整備事業。

「施策の方向性②障がい者等の地域生活の支援」は、成年後見(法人後見)、地域権利擁護事業、重層的支援体制整備事業。

「施策の方向性③障がいへの理解の推進」は、権利擁護相談支援、ボランティア活動推進、重層的支援体制整備事業。

特に「施策の方向性③障がいへの理解の推進」は、めざす姿の「②誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点」にとって重要であり、行政の組織横断的な取組と地域の「福祉教育」での実践が必要と考える。

◎濱委員

親亡き後の障がい者自身の高齢化により、大田区内のグループホームから高齢者施設に移る障がい者の数が増えている。本人の意思決定に時間をかけず後見人が特養への申込みを行うなどそうせざるを得ない状況の把握とどのようにこの課題を解消できるのか、やはり受け身の相談体制だけでは十分ではないと思われる。まずどのような事例があるのか、どんな課題があるのかを把握する仕組みが必要である。

障がい者には、どのような人でもいつそうなるかはわかりません。眺めるだけで心のびやかになるイラストで有名なヨシタケンスケさんの朝日新聞記事にもあるように相談することの一步が踏み出せない状況にある方が多くいる。特に「こころの不調が相談しづらい」厚労白書27日閣議決定もあるように誰でも起こりうると意識することが必要だ。精神疾患は他者との壁が未発達な思春期や身体も環境もがらりと変わる結婚妊娠出産育児時の女性などに特に起きやすいと考える。小中高の学生のころから自分事として意識をするカリキュラムや頼れる場所をどのように各々が作れるようになるか、受け身相談機能や一方的で短い時間の周知啓発だけでは、課題解消につながらないと感じる。大田区手をつなぐ育成会が「心のバリアフリーすすめ隊」として小中への出

前講座で、具体的な知的障がい者の理解を促すプログラムを拝見した。障がい特性により、また自分事として意識を持つべき精神障がい、昨今増えている難病への理解も含めさまざまな起こりうる障がいとの出会いや可能性を伝えていく事業が必要である。

施策 2-4「人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり」

◎石渡部会長

- ・「重層的支援会議・フード支援ネットワーク」等は注目され、今後の更なる進展を期待したい。
- ・羽田空港がある大田区の特徴を生かし、文化の国際交流を活性化する具体策等がほしい。
- ・「物づくり」の蓄積などから「商店街の活性化」など、身近なつながりを深められないか。
- ・障がい者や認知症、こどもなど、これまで「支えられる側」と位置付けられていた当事者の発信が地域を変えつつある。大田区でも、「当事者活動」を積極的に位置付けるべきと考える。

◎小林委員

大田区は都内でも自治会がまだ有効に機能している区と聞いている。様々な地域活動の主体となってきた自治会が、改めて若い人たちを含めて、取り込んでいけるかというところは自治会の企画力にも関わってきていると思う。是非よい事例を積み上げていってほしいと思う。もし若い世帯等の加入が進んでいない地区があるのならば、それに対して、自治会長の指導のあり方も含めて、上手に支援できる方法があるとよい。

◎中島委員

人と人のつながりは欠かせない。しかし今、このつながりが薄れている。人は一人では豊かな生活を送れない。大田区社会福祉協議会は地域の皆さんの参加を大事にしながら豊かな暮らしを目指した取組を進めている。

この施策2-4は、地域共生社会と地域福祉の推進そのものでとても重要な施策であり、大田区社会福祉協議会の使命と同じであると考えている。

中でも優先度の高い施策のキーワードは「人や地域のつながり」「支えあい」だ。様々な人や機関が連携・協働する支えあいの仕組みをつくるのが最優先と思う。(施策の方向性①)

地域の自治会・町会が高齢化が進み、担い手が減っていくなどとても困難な状況にある。なんとかしてこの状況を打破しないといけないと常々考えている。自治会・町会の仕事は「福祉」の仕事がすべてと言って良いほどである。日々実践しているのは自治会・町会だ。安心できる豊かな生活は地域でつくらなければならない。生活に寄り添った施策が必要である。したがって自治会・町会と社協は一体であるといってもよく、一緒に取組を進めていく考えだ。

行政からいろいろな頼みごとが自治会・町会に来るが、同じ活動でも魅力ある部分を取り入れたりするなど楽しい活動になるような施策が必要だと思う。また新しい担い手の支援策も忘れてはならないと考える。(施策の方向性②)

施策の方向性④は、困りごとの支援である。常々行政部局や相談機関の縦割りが気になっていた。役割分担は必要だが、困りごとを抱えている人は「生活・暮らし」なので困りごとは多岐にわたる。連携・協働による分野横断型の仕組みを早期に作ってほしいと思う。

施策の方向性⑤は地域拠点の整備だが、「施策の方向性②自治会・町会との連携・協働の更な

る推進」とつながり合っている。現在、地域で頑張っている機関をあげると「特別出張所」と「地域包括支援センター」と「社協」の3つだと思う。この3つが連携して地域の人々や自治会・町会を支える機能として発揮できるような取組を進める必要があると考える。例えば、この3者が連携して地域の居場所や話し合える場をつくることもできると考えている。

◎濱委員

2-1でも述べたように町会・自治会活動は現在単純な加入促進では立ち行かない状況になっている。「地域活動に参加する」と答えた区民のどれだけの人が町会や自治会をイメージしているのか。安近短で楽しみのある地域活動が求められている昨今、従来の「地域力推進」の名のもとに行政の下請け的作業などを担う構造になっている町会・自治会を継続して維持していくために参加する区民は少ないだろう。その組織をどのような機能を持ち、継続のためにどのような仕組みが必要なのか、大田区行政が求められている。モデル町会などを設定して地域の課題掘り起しと新住民が参加しやすい行事の企画運営など、現時点で特別出張所などに支援員を配置して活性化していかないと、これまでのせっかくの地域力が損なわれていくばかりだ。

地域の拠点づくりは長年言われてきた施策であるにもかかわらず、地価の高い大田区では活力ある居場所・拠点ができていない。高齢者ソフトボールチームメイジャマクレ大田協会などでも活動してきた。この夏熱中症警戒アラートの発令が多く、地域で支え合い介護予防するスポーツ振興の組織としてはかなりの練習日減少となっている。現在学校跡地利用の改築が進み、活動できるグラウンド数も減り、昭和島や城南島までその足を延ばしている。室内でも体を動かす企画が必要ではという話になり来年の夏は大田ポッチャ協会などと連携して室内活動を増やす案も出ているが、使える拠点が足りない。地域の社会資源である学校施設は教育委員会管轄の大変申請書類の多い、利用申込みも手数の多いやり取りが必要で、既存の利用者との調整なども難しいものがある。区民活動団体にとって安価で使いやすい施設も必要だが、コーディネートして支える機能も必要である。地域力推進部区民協働担当と区民活動支援施設に求められる機能について調査研究を行っているが、限られた社会資源をうまく利用し、区民協働の行っているオーちゃんネットがあまり区民に知られておらず、各団体が互いに連携するにはコーディネート力が足りないなど、様々な面での下支えが必要であり、行政のおこなうべき活動ではないか。

◎庄嶋委員

- ・めざす姿の指標では「自治会・町会が連携・協働した地域の企業、団体、NPO等の団体数」とあるが、施策の方向性の「自治会・町会との連携・協働の更なる推進」でも、自治会・町会と地域の多様な主体との連携・協働を意味していることがわかる表現が望ましい（現在の表現では、「自治会・町会と区の連携・協働」とも読める）。
- ・持続可能なコミュニティのためには、PTA、おやじの会、こどもたちのスポーツチームといった、子育て期に形成されるつながりを継続させることが重要であり、子育て期のつながり形成を応援する事業のためにも、そのような視点を施策の方向性に盛り込んでおく必要があるのではないか。
- ・施策の方向性の「地域拠点の整備」は重要である。この地域拠点は、区施設だけを指すのか、地域資源としての自治会・町会会館や商店街、企業、個人などが地域に提供しているレンタル

スペースなども含むのかで、具体的な事業が異なってくる。

施策 2-5「人々の相互理解と交流の促進」

◎石渡部会長

・「多文化共生のまちづくり」とは、どこの自治体でも掲げているテーマと考えられる。やはり、羽田空港がある大田区としては、その点を活かした独自の「めざす姿」や具体的な方策などが求められるが、まだ明確になりきれていない。ぜひ、「大田区ならではの」方向性を提案できたら、と考える。

◎西脇委員

・指標④:「今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合」
日本全体のことは、大田区だけではどうしようもできないので、目標値にならないのでは？

◎小林委員

区職員の研修をかなり行っているところは評価。是非それを地域に広げてほしいと思う。ある市では、自治会レベルで様々な国の文化や料理を知る講座や男女平等を様々な側面から考える講座を年に数回開いているところもあるので、自治会等と協力しながら行えるとよい。話し合ってみる場、対話する場を設けられるといい。

◎中島委員

「2-5人々の相互理解と交流の促進」は外国人が柱のひとつだが、大田区社会福祉協議会では外国人の相談を多く受けている。特にコロナ禍の「生活福祉資金特例貸付」では、多くの外国人の相談を受け、貸付を実施した。相談内容は主に生活困窮で、東アジアにルーツを持つ外国人が多数だった。

このようなケースは今後とも増加すると考えられ、外国人の置かれている生活面での社会・経済状況に対応する必要があると考える。

施策の方向性には、このような状況を踏まえた記述が必要と考える。

なお、施策は、「2-3障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」の「等」に含まれると解釈する。ここにも「外国人」の記述追加が必要と考える。

◎濱委員

民生児童委員の活動の中で外国籍の親の支援をする際、本当に困るのは行政や社協窓口への申請書類の作成である。おおた国際交流センターの通常支援の中ではなかなか通訳や書類作成の支援などができにくく、就労している親では相談に行きにくい状況がある。根本的にはわかりやすく、申請しやすい行政書類のありかたの検討が必要であることは明らかだ。外国語を母語とする人にとってだけでなく、知的障がいを含む障がい者やさまざまなシチュエーションの区民にとっても大切な取組になると思う。

「エセナおおた」は男女の共同参画だけでなく、指定管理法人がNPO法人ジェンダー平等Labotaと名前を変えたように、性別、性自認、性指向等、なんらかの性であることによって生きに

くさを感じることはないよう、すべての人が尊重され、尊厳をもって生きていける社会に向けてその役割が重くなっています。周知や意識啓発の指標が「家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合」という範囲の考え方ではこれからの多様性に対応できない。どのような人も尊重される社会に向けて「エセなおた」の役割が重くなっている。

周知や意識啓発の指標が「家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合」という範囲の狭い考え方ではこれからの多様性に対応できない。家庭を持つ人の割合の減少や男女という二分できない価値観などが、あらゆる生活の場面で、学校現場、区民活動団体、町会・自治会、区内事業者、企業、余暇の場面でも誰もが個性と能力を発揮する社会になってほしいと思う。

さらに高齢女性やシングルマザーの貧困問題、圧倒的に多い女性のDV被害、障がいを持つ女性の性被害、災害時の性被害など片方の性になんらかの事象が偏っているということはジェンダー平等が実現していないということ。「虎に翼」は70年も前の話だが、いまだに同じことが身近で繰り返されている。行政の施策検討会や審議会の委員の性自認に基づく男女の割合など枠組みから変えていく必要があると考える。

また、日本各地で災害が起き、避難所や災害発生後の地域生活の中で女性に対する性被害を含む様々な問題がいまだに起きている。日常生活のあらゆる場面でということは非常時においても当てはまる。

矢口中学校防災活動拠点会議の女性委員では、阪神淡路大震災、東日本大震災での女性たちの困りごとを、2019年1月より拠点会議会長の後ろ盾もあり、矢口出張所と共に「ワーキングチーム」をつくり、「女性も安心して避難できる避難所運営」を話しあっていると聞いた。このような組織づくりには大変時間がかかる。災害は待ってくれない。誰もが自分事と捉え、地域＋拠点会議＋出張所など連携協働して安心して暮らせる地域づくりが必要であり、災害という一致協力して行わねばならない活動の中でこそ、具体的な相互理解と交流が進むと思う。

◎庄嶋委員

- ・めざす姿で、「一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあう社会」とあるのは大変よいが、そのことで「誰もが自分らしく生きられる社会」となることを、もう一歩ポジティブに表現できないか。
- ・現在、人権侵害の身近な形がパワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの「ハラスメント」である。施策の方向性の「男女共同参画社会の実現に向けた理解促進及び人権啓発の推進」などで、「ハラスメント」という言葉を使うことで、区民が人権の問題を身近に捉えられるのではないか。

施策 2-6「地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実」

◎石渡部会長

- ・「心身の健康だけでなく、社会とのつながりの中で一人ひとりが自分の価値観やライフスタイルに基づいた健康づくり」という考え方には全く同感である。しかし、やはり具体的な提案がなされていない。他の施策などとの関連も踏まえて検討したい。
- ・大田区の医療体制は充実しており、特に在宅医療は特筆されると考える。そのような視点も

踏まえ、ライフステージに応じて、一人ひとりの価値観や自己決定を尊重した健康づくりについて整理できたら、と考える。

◎西脇委員

指標①～③:「65歳健康寿命」、「主観的健康感」は区民全員に関わる指標だが、「特定健診受診率」は、国保加入者のみに係る指標なので、すこし違和感を感じる。

◎濱委員

介護保険制度はわかりにくく利用の仕方は民間のケアマネジャーに説明責任をおわせている。2000年の介護保険法施行以来、区が介護保険サービスの利用の仕方を区民に説明する機会を持っていない。現在の介護保険制度は軽度のうちに重度化を防止するサービス方針もあり、早くからどのように利用できるのかという情報を提供しておくべきだ。人は自分が必要性を感じなければ情報を収集することにも積極的にはならない。しかし、地域で重度化せずに暮らし続けられることは行政の施策にとっても医療制度にとっても重要なことである。かかりつけ医も介護保険申請時に必要なことを一般の区民はあまり理解していない。重度化してから新規利用が始まるケースも統計データはないが、ケアマネジャーとしての肌感覚では多くなっている。様々な機会をとらえて2-2老いじたくセミナーのほか情報提供場面を増やすべきだと思う。

施策 2-7「スポーツの楽しさが広がる環境の整備」

◎石渡部会長

- ・基本計画策定にあたってのこどもへのアンケートで、「公園」への関心が高いことが注目される。この背景には、「スポーツへの関心」「仲間づくり」などがあるのではないかと推測される。こどもアンケートの結果などを活かした検討ができれば、と考える。
- ・大田区を地元とするスポーツチームなどがなく、「大田区らしさ」が乏しいこととも関わりかと考える。区民が一体的になれる場があれば、スポーツの広がりにも関係するのでは。

◎小林委員

区民のスポーツ参加率について、スポーツも自己実現・自己の可能性を広げる重要な領域なので、年齢、様々な特性を含めて、参加できているかを確認できるとよい。

◎濱委員

安近短で楽しく提供されることが求められる時代、地域にある社会資源を2-4で述べたように使いやすくすることが重要である。また、大田区ポールdeウォーク推進協議会のように地域ごとにも歩く仲間を募り、地域を歩くことにより個人の健康を保つだけでなく、仲間意識を醸成し、町の治安にも貢献するような地域スポーツはとても大切だ。NPO法人ジャパンユニバーサルスポーツ・ネットワーク主催のユニバーサル駅伝大会のように障がいや高齢、各年代が混ざる多様な人の構成によるスポーツ大会などにより差別解消や相互理解を深める大会が毎年開かれている。高齢者の助けあいにもなっているメイジャ・マクレ大田協会なども毎年全国の高齢者を集め大田スタジアムにおいて「日野原カップ」という全国大会も開き、全国から参加者を募り、観光誘致

的な役割も担っている。このように付加価値のあるスポーツ団体が大田区では多く存在している。縦割りの行政組織の中で社会教育団体、区民協働団体(オーちゃんネット)、社協のボランティア登録団体があり、一つの大きなネットワークとして身近な団体にアクセスできる仕組みづくりが求められている。身近に活動に触れやすく、団体として登録しやすいプラットフォームが必要である。

施策 2-8「豊かな心を育てる文化の創造・継承」

◎石渡部会長

・「大田区の文化・芸術」ということに関しても、特筆すべきことが見出しにくい。こどもの意見などを尊重して、新たな「大田区の文化・芸術」の注目点などが打ち出せないかと考える。

◎小林委員

文化の指標は難しいと思うが、文化環境の満足度というのは正直わかりにくいように思う。区内で鑑賞や活動に参加した人というのを測ってもよいと思う。また歴史の部分については、小学校(5年生)の指導要領に地域の文化財の学びが加わっている。これらの世代とのギャップが示されると面白い。

◎濱委員

先日地域力応援基金助成金を利用し東京プレクトラム音楽協会が池上にある民間小ホール・イデアレーブ池上で行った区民コンサートに参加した。区民活動団体などが豊富な大田区では地域力がまだまだあり、地域の社会資源が融合して文化活動も行われている。羽田空港で行われた一般社団法人EXPRESSIONの「チャリティ音楽劇赤毛のアン」などは大田区ゆかりのNHK朝ドラ「花子とアン」モデル村岡花子を朝ドラ放映時から地域でイベントやコンサートを続けながら育て上げたイベントである。この団体も基金を活用して発展してきた。地域力応援基金は広く区民活動に活かされるよう原資が枯渇しないような施策が必要だ。

◎庄嶋委員

・めざす姿に「区の貴重な歴史・文化資源」、施策の方向性に「区の貴重な財産」といった表現があるが、文化財には現代の自治体域をまたぐものもある。大森貝塚の発見・発掘の歴史を共有する品川区、荏原台古墳群(田園調布古墳群+野毛古墳群)を共有する世田谷区など、区境を超えた歴史・文化資源を自治体連携で活用するという視点も必要ではないか。

・基本目標2の「文化を伝え育み」の「育み」の部分をどう捉えるのか。芸術(アート)や歴史だけでなく、祭礼や盆踊りなど地域コミュニティが「育んできた」文化も含めて扱える内容にするのか。

施策 2-9「生涯にわたる学びの支援」

◎石渡部会長

・「生涯の学び」と地域の歴史・文化、独自性などが関連し合うと考える。スポーツの環境整備などと併せて、新たな視点を打ち出せたら、と考える。

◎西脇委員

指標①:「最近1年間に生涯学習を行った区民の割合」となっているが、生涯学習が何を指すのかが明確でなく、人によってとらえ方が異なる気がする。

◎小林委員

いま他の自治体においては、新しく高機能化した図書館には大変多くの人を訪れる。そういう地方自治体においては、公共サービスでもっとも利用されているのが図書館ということになっている。大田区の図書館についてはあまり知らないが、図書館の機能強化をいくつか見てきた経緯からすると、これからの図書館のあり方を現代・未来のニーズに合わせて変えていく必要があるかと思う。

◎中島委員

世の中が変わっていることを感じている。この変化に対応するためには柔軟性が大切だ。そのためには「死ぬまで勉強」といつも考えて行動している。

この施策は「学びの支援」だが、「福祉教育」そのものと思う。「福祉」は「ふだんの、くらしの、しあわせ」と言われている。地域の暮らしの中で互いに支え合う文化を作っていくべきと考える。

そして、学びにより柔軟な考え方が生まれ、つながりが生まれ、新たな地域の支えあいの活動へと進んでいく。それは自治会・町会や活動団体の活性化とつながる。「福祉教育」を進めることで、包摂的な「地域共生社会」が実現すると考える。

そのために、この施策「学びの支援」に「福祉教育の推進」を加える必要があると考える。

◎濱委員

ビックデータを活用した地域課題を考えるNHK番組で取り上げられたのは、山梨県の人口割合でも多い図書館の立地についてだった。自分の興味関心を基に自由に過ごせる図書館は区民にとって大事な社会資源である。私たちNPO法人大田区介護支援専門員では毎月第3日曜日に「介護相談」をボランティアで行っている。わかりにくい制度である介護保険サービスの受け方から、遠方の親の介護の悩みまでさまざまな相談が入る。そこから発展した健康体操も定期的に行われている。それは蒲田駅前図書館が「福祉介護コーナー」を持っていることから実現した。図書館が地域の課題解決や居場所の提供を行える素晴らしい社会資源であることを後押しする施策が行われるとさらに望ましいと思う。特に学びの場との親和性が高く、生涯学習講座の企画や周知もできるのではないかと。酷暑が続くこの極端な気候変動の居場所としても有効であると思う。

◎庄嶋委員

区立図書館のめざす姿として「人と人とを出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能」とあるが、施策の方向性「図書館機能の充実」では「区民が気軽に利用できる身近な図書館づくり」とあるだけなので、(施策の方向性でも)区民や地域のコミュニケーションを高めるような機能も表現してはどうか。

基本目標2全体について

◎石渡部会長

- ・「大田区らしさ」「大田区の独自性」といった視点が明確な施策とそうでない分野とがあると感ずる。明確でない場合は、どうアプローチするかのきっかけがつかみにくい。

◎小林委員

今回の施策の体系を拝見して、基本目標の「文化」という概念が日本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」の文化に近いところから施策を積み上げていることはわかった。ただ、それぞれの施策の指標を積み上げていくことが、目標に近づくのかどうかというところが、わかりにくいと思う。とはいえ、施策それ自体の指標として問題があるということではない。

◎中島委員

・基本目標1について

基本目標1は「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を目標としているが、大田区社会福祉協議会においても目標を同じくする重要な取組と自覚実施し、さらなる拡充を目指している。

なかでも、課題のある家庭に対しての地域による見守りなど、早期発見や居場所づくりなどの孤立化防止など専門的機関では対応しにくい支援に力を発揮できる。

今後、区民参加による、見守りや居場所施策が重要であり、こども食堂に代表されるように区民参加が欠かせない。この取組を支援する施策の方向性を明確にする必要があると思う。

(施策1-1、1-2)

未来を拓くこどもたちには、「福祉教育」「福祉学習」が欠かせないと思う。「施策2-9生涯にわたる学びの支援」と共に力を入れる必要があると思う。地域共生の文化を創るためには一人ひとりの福祉意識や社会的包摂にむけた意識をこどものころから具体的に学習することが必要だと思う。(施策1-3、1-4)

・各基本目標の横断的取組について

それぞれの基本目標は、すべてつながりあっていると思う。強弱はあれ、互いに補完しあったり、それぞれの強みを活かすこともできると思う。第1期の8年後の姿をしっかり見据え、是非、そういう実践的な連携をして欲しいと思う。

また、同時に、各施策は個別に実施するのではなく、大きなビジョンの共通認識のもとに進めるべきと思う。それぞれ責任をもち施策を進めることも必要だが、多様な視点を加えながら進めることが区民の生活に根差していくことになると思う。

・めざす姿を実現するために、行政施策と地域で活躍する人、団体(自治会・町会、民生委員協議会を含む多様な組織)、企業等が取り組む施策の支援・協働について

世の中が複雑になっている、変化が激しいと身をもって感じている。地域生活も同じである。その中で、行政施策だけでは対応できない状況と思う。地域で活躍する方々と上手くつながり、地域の実情を把握したり、地域の力を活用していくことが、変化の激しい社会に対応できる方法だと思う。

今までのように、同じ施策を同じように行うことは避けるべき。なかなか新しい施策を作ること

は難しいが、同じ施策でも視点や方法を変えると魅力あるものになると思う。魅力あるものになると、地域でも参加意欲がわくものだ。

・生活困窮者への支援について(項目の追加)

各施策の方向性でも少し触れたが、全体を通して、「生活困窮者」に特化した施策の方向性が見当たらない。

平成25年「生活困窮者自立支援法」が新設された。生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充し、包括的な支援体系を創設するものである。また、生活保護の自立性支援も課題だ。

行政は部署を新設し、JOBOTAが稼働し、今では欠かすことのできない機関となっている。

社協では「生活福祉資金」の相談が増え、コロナ禍時の「生活福祉資金特例貸付」では、概ね12,000世帯に約100億円の貸付を行った。また、社協では緊急時の生活を支援するため「食料支援」を実施しているが、食料支援を必要とする方々が多くいる。

その対象の方々は、高齢者、障がい者、ひとり親家庭、内科的や精神的な疾患をお持ちの方、フリーターなどの若者、外国にルーツを持つ方、いわゆるネットカフェ難民、ひきこもりがちな方、いわゆる8050の家庭など様々である。

現在、大きな社会課題となっており、「重層的支援体制整備事業」が始まった所以であり、「こども食堂」誕生のキッカケともなっている。

基本目標2-3のめざす姿には、「困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。」との記述があり、地域共生社会づくりにおいて欠かせない視点である。

是非、この「めざす姿」に対応する、先に述べた対象の方々をイメージした「生活困窮者に対する施策の方向性」を追加するべきと考える。

◎濱委員

この基本目標2に限らず、行政の施策の評価の仕方として数値は確かに客観的で比較しやすいとは思ふ。しかし、問題は課題を解決するために必要な評価と見直しである。同じ定点での数値の観測は同じことの繰り返しをすることにより意味を持つが、地域の実情に合わせて時代に合わせて先々の課題となりそうな問題点を探すには不向きである。なぜその数値が得られるのか得られないのかを検証する仕組みがどの施策も必要であり、それは主幹部局だけでなく、広く地域に住む人の意見を的確に拾いながら職員が自ら経緯を観察しながら拾い出す作業が必要だ。

ひとつは各施策の立案のための委員会運営や資料作成をアウトソーシングし過ぎないことが重要だと考える。職員自らが現場の意見を拾うことのできる素養を磨き、全体的に議会の承認などを手数とする施策のタイミングの良くも悪くもある「遅さ」を補うためには、人間の先を見据えた「眼」が必要である。そのような不断の努力が必要であり、経済効率だけではない価値がある。

◎庄嶋委員

大田区基本構想の将来像のうち「心やすらぎ」は、区民の「ウェルビーイング(well-being)」が実現している状態と言え、基本目標2がそのための多くを担っていることを意識して、基本計画・

実施計画を組み立てることが大事である。

2 議題2「区民ワークショップの開催結果」に関する意見

◎石渡部会長

- ・教育分野の人材確保に関連する意見が複数あったことが注目される。「給食費を無償に」などの意見は予想外であったが、「なるほど」とも思わされた。
- ・「こどもの意見を反映させるため、こども会議の開催を」などは、全く同感である。

◎濱委員

今回の区民ワークショップに参加した区民から直接感想を複数取ったが、この基本構想と具体的な計画に有効な意見を吸い上げることはなかなか難しいことだと思う。無作為に、あるいは手上げ方式に区民が参加するアンケートやワークショップはその一瞬だけで有効な意見を得られるものではない。課題を絞り、課題にあった地域のスピーカーから発表または聞き取りを行い、その課題に向けて興味のある区民が時間をかけてワークをする仕組みを考えるべきで、これから計画が実行された後の検証もそのような仕組みで行えたらいいのではないかと思う。

3 自由意見

◎石渡部会長

施策によって、意見を出しやすい所、出しにくい所とがあった。自分の専門性との関連もあろうが、大田区の特性などが明確な場合は意見が出しやすかった。

◎小林委員

「文化を伝え育み」ということが目標であり、それなりに様々な所管が関わってこの問題に対処していくためにも、それぞれの所管でどのように効果的に文化的な環境を整備していくことができるかを、所管を超えて集まって検討した方がいいと思う。また、それぞれの部局だけでやろうとせず、他の部署と連携して担ってもらうことによって効果があがるということにもなると思う。

◎濱委員

地域力豊かな大田区の利点を生かし、人口減少や災害の多発、気候変動を迎えるこれからの、これまでには考えられなかった手法を編み出していけない時代になっている。基本構想の計画は縦割りをまたぎながら大きな視点と小回りの利く体制でより良い課題解消に向けて進んでほしいと期待している。

◎庄嶋委員

基本目標間をクロスするテーマ(児童虐待とDV、多文化共生と国際交流、文化と観光、緑と公園など)は、関連性がわかるようにして懇談会(全体会)で確認できるとよい。

以上